

# 第5章

/////////  
計画の推進に向けて



## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進に向けて

計画の推進については、子どもや子育て家庭を取り巻く近隣の家庭をはじめ、地域・職場、関係機関・団体・市が相互に連携し、目標に向けてそれぞれが積極的、効果的に取り組んでいくことが必要です。

#### (1) 計画の周知

市民が子ども・子育て家庭の支援に対する意識の高揚を図るため、計画の趣旨や基本理念、目標、取り組みなどについて、広報ほんじょう、ホームページなどを通して周知し、市民の取り組みへつなげます。

#### (2) 計画推進体制の連携強化

本計画の推進にあたっては、庁内関係各課を集め、推進に向けた庁内推進体制の整備、強化を図ります。

また、関係機関などとの連携を強化し、子ども及び子育て家庭を地域でサポートできる環境づくりを推進します。

### 2 役割分担と連携強化

#### (1) 市の役割

子育て家庭を社会全体で支援することの意義や子どもの人権の尊重、男女がともに子育てや家庭生活を担うことへの理解の推進、ワーク・ライフ・バランスの促進など、計画の推進にあたっての基本となる考え方の周知を図り、関係機関との連携のもと本計画の実現を目指します。

#### (2) 家庭の役割

家庭は、子ども的人格形成にとって基礎的な場として重要であり、何よりも安らぎの場となることが求められます。

また、母親のみに子育てや家事の過大な負担がかからないように、父親をはじめ家族みんなが役割を分担し、心身ともに健康で健やかに生活できるように、お互いに助け合いながら温かなふれあいのある家庭づくりが求められます。

### (3) 地域との連携

地域は、子育て家庭の身近な相談の場として、また、緊急時の支援など、支えの場として重要な役割を担っています。

そのため、地域住民や各種団体が連携・協力して、包括的に地域の子どもを育てていくことが重要です。こうした地域の活動が、虐待、犯罪等から子どもを守ります。また、子育て家庭が孤立することがないように、地域による子育て家庭の支援が重要です。

### (4) 職場との連携

職場においては、子育ての社会的意義を認識し、育児・介護休業制度の導入、労働時間の短縮や弾力化、ワーク・ライフ・バランスの実現など、労働環境や労働条件の整備等が求められます。

### (5) 関係機関との連携

本計画の実現を目指し、地域や企業の理解のもと国・県・他市町村、関係機関と連携を図り、情報提供やイベントの共同開催など効果的な子育て支援ができるようにします。

### 3 計画の進捗・管理

本計画の進捗の管理及び実施状況の点検評価については、子育て支援課が中心となり、年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握するとともに、事業評価・再調整など継続的な取組を推進します。

計画の進捗及び実施状況の結果については、市の広報、ホームページ等により広く住民に周知を図ります。

さらに「計画⇒実施⇒検証・評価⇒改善（Plan・Do・Check・Action）」を住民とともに継続的に、柔軟に実施していくことで、住民満足度の向上を図ります。

#### 【点検・評価の手順】

